平成２５年（フ）第１０号
岐阜県揖斐郡池田町八幡1058番地の７
債務者　木村　安彦
1　決定年月日時　平成25年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綴喜　秀光
4　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２４年（フ）第３４号
山形県新庄市石川町１番36号
債務者　中村　ミカ（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成25年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　一馬
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２５年（フ）第３号
山形県新庄市住吉町７番５号
債務者　阿部　康夫
1　決定年月日時　平成25年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　一馬
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２５年（フ）第１６号
東京都あきる野市下代継129番地12
債務者　都　　宏史
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２７３７号
横浜市泉区中田北３丁目19番３号
債務者　松本　美夫
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　宏
4　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４６号
東京都町田市本町田3486番地藤の台団地１―５―303
債務者　田中　明久
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　瑞穂
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４９号
東京都あきる野市秋川１丁目２番地２レクセルマンション秋川203号
債務者　式場　徳昭
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２７号
熊本市中央区本山１丁目７番21号
債務者　木村　国広
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第９１号
横浜市磯子区西町15番７―501号
債務者　大串　正嗣
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　押田　美緒
4　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月22日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５０号
横浜市金沢区高舟台２丁目15番６号
債務者　岡　　直之
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝島　広子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５１号
横浜市金沢区高舟台２丁目15番６号
債務者　岡　一輪美
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝島　広子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月９日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４４１号
宮城県仙台市青葉区荒巻神明町25―21メープルタウン荒巻206、住民票上の住所埼玉県川越市六軒町２丁目７番地５
債務者　東田　　司
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成25年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４１号
東京都小金井市前原町４丁目２番１―209号ウエスト小金井
債務者　加藤　廣史
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４２号
東京都国立市東２丁目13番地の58
債務者　室田　秀男
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成25年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１１０５号
東京都世田谷区成城８丁目28―13―306
債務者　望月勝太郎
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　和博
4　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部